実績報告書

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東1-2-47	氏名	株式会社クボタ 代表取締役社長 木股　昌俊

特定事業者の主たる業種	26生産用機械器具製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	機械事業（農業機械、エンジン、建設機械等）、水・環境事業（ダクタイル鉄管、バルブ、ポンプ、素形材、精密機器、各種環境プラント等）及びその他事業（各種工事設計・施工等）の３事業セグメント区分にわたって、多種多様な製品・サービスの提供を行っている。 大阪府内に本社所在地がある。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	119,746　t-CO_2	125,460　t-CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	128,438　t-CO_2	134,306　t-CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t-CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	4.6 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	4.8 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 大阪府内の事業所の総内作生産金額 ）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

第1年度(2018年度)は、設備の高効率化や運用改善などの省エネ活動に取り組んだ。
温室効果ガスの削減率(原単位ベース)は基準年度比で4.6%の削減となった。

(2)推進体制

クボタグループの環境経営の推進体制の一環として「環境経営戦略会議」を設置し、CO2削減や省エネルギーをはじめとする、環境負荷削減に向けた取り組みを経営層主導で推進している。

当社グループの「環境保全中期目標」の中で、CO2排出原単位及びエネルギー使用原単位の
削減目標を定め、省エネルギーを中心とした活動に取り組んでいる。

実績報告書

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	氏名	株式会社クボタケミックス 代表取締役社長　土　和広

特定事業者の主たる業種	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	水道・下水・電力通信等、各種用途の塩ビ管・継手、水道・ガス等のポリエチレン管・継手の製造業。（大阪府の生産拠点は堺工場のみ） 生産拠点は堺工場の他、小田原工場と栃木工場の3箇所。 販売拠点は本社、東京本社、北海道支店、東北支店、中部支店、中国支店、四国支店、九州支店。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	5,739　t-CO_2	5,585　t-CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	6,322　t-CO_2	6,149　t-CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t-CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	-1.8 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			%	-1.8 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（内作生産数量　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

環境保全中期計画とISO14001目的・目標を連動させ、チラーの高効率化、モーターのインバーター化等を推進し、削減目標達成に向けて継続して取り組だが、温室効果ガス排出量（原単位）の削減ができなった。

(2)推進体制

・環境保全中期計画の中で、地球温暖化防止の一環として、CO2削減等の推進項目を定め、
　強力に推進している。
・ISO14001環境マネジメントシステムの中で、省エネテーマを毎年度登録し、温室効果ガスの抑制を
　組織的に推進し、１ヶ月に１回の環境対策会議でテーマ進捗状況を確認・フォローしている。

・自動車における温室効果ガスの排出抑制対策について月度毎の燃料使用量・走行距離を把握し、
　燃料管理を行うと共に、環境月間教育の機会を活用し、エコカー運動啓蒙活動を推進している。

実績報告書

届出者	住所	大阪府堺市美原区木材通4-15-5	氏名	クボタ精機株式会社 代表取締役社長　川上　寛

特定事業者の主たる業種	32その他の製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	農業機械・建設機械等の油圧製品の加工及び組立	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017 ）年度	前年度（　2018 ）年度
温室効果ガス総排出量	8,643 t-CO_2	9,012 t-CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	9,431 t-CO_2	9,834 t-CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	4.0 %	-7.2 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			4.0 %	-7.2 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 粗付金額（売上金額-材料及び外注加工費等）　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

対策計画書に有るｴﾈﾙｷﾞｰの削減を進めてきましたが、結果原単位基準の粗付金額が基準年(2017年度)に対し２．６％の減少したが電力使用量は5.1%増、都市ガス使用量も2.5%と増えてしまい計画通り削減することができなかった。また売上。粗付額が当初予定(対策計画)より大きく落ち込んだ。
１．ガスヒーポン室内外機の計画的清掃の実施。
２．外灯を水銀灯からＬＥＤランプに交換（10か所）・蛍光灯のＬＥＤ化（155か所）の実施。

４．夜間等電源停止、エアー漏れ早期対策及び水銀灯の消灯対策等を継続実施した。
1）電気使用量：基準年度対比709千Ｋｗｈ（5.1%）増
2）都市ガス使用量：基準年度対比16千㎥（2.5%）増

(2)推進体制

ISO14001環境マネジメントシステムに則り環境・エネルギー管理組織を構成し、温暖化対策を進めるにあたっては省エネルギー推進委員会を立ち上げ省エネ対策に継続して取組んでいます。
又、ＧＨＰ室内外機点検、清掃に関しては別途管理表により計画的に専任業者にり推進している。

実績報告書

届出者	住所	東京都港区海岸3丁目20番20号	氏名	クラシエ製薬株式会社 代表取締役　中嶋　洋一

特定事業者の主たる業種	16化学工業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	漢方薬を中心とした医療用医薬品と一般用医薬品の製造・販売	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	3,490　t -CO_2	3,295　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	3,598　t -CO_2	3,393　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.1 %	-1.4 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.1 %	-1.2 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ エキス粉末出来高　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

第１年度は北部地震の影響よる約２週間の停台、又、夏季に耐震補強工事のため約２ヶ月の停台
これに伴い、エキス粉末出来高が前年と比較して減少した。（対前年度比93.2%）
これらの原因により、温室効果ガス排出量が増加する結果となった。

(2)推進体制

全社的に環境活動推進ため環境マネジメントシステムの認証取得をしています。環境推進委員会を設置し、毎月エネルギー使用状況を報告し現状改善などを検討するとともに環境活動として省エネ活動に取り組んでいます。推進にあたっては、活動結果を常に検証し、全従業員の意識向上と創意工夫により改善の成果を積み上げています。又、エネルギー管理体制を構築し４半期に１度、省エネ担当者会議を開催し各事業場間のエネルギー使用状況や省エネ活動等を共有化しています。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区北久太郎町2-4-31	氏名	倉敷紡績株式会社 代表取締役社長　　藤田　晴哉

特定事業者の主たる業種	11繊維工業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	繊維素材および２次製品の製造・販売、化成品素材、公害関連装置、電子機器等の製造・販売。全国８工場のうち、大阪府内には特定事業所１工場（寝屋川工場）が稼働。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　　4　月　　1　日～　　2021　年　　3　月　　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	5,682　t -CO_2	5,481　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	6,432　t -CO_2	6,161　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0 %	3.6 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	4.3 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

当社の温室効果ガス削減状況は、目標とした３％削減を初年度から上回り、３．６％の削減となった。要因としては、全社的な省エネ活動の実施に加え、寝屋川工場での生産量が基準年度より減少したことが挙げられる。景気の変動による生産量の増減で、目標の達成度合が左右されるが、中長期的に温室効果ガスを削減できるよう、継続的に省エネ活動を実施したい。

(2)推進体制

グループ全体のＣＳＲ活動を統括するクラボウＣＳＲ委員会のもと環境委員会を設置し、グループ全体の環境管理を実施している。また、工場により異なる環境保全の課題に柔軟に取り組むため、環境マネジメントシステム(ISO14001)の導入を推進し、大阪府内の寝屋川工場は2004年に取得している。そして、環境管理レベル向上のため、本社スタッフが定期的に事業所を訪問し、環境監査を実施している。

実績報告書

届出者	住所	大阪府和泉市ﾃｸﾉｽﾃｰｼﾞ2-3-30	氏名	株式会社ｸﾘｰﾝｽﾃｰｼﾞ 代表取締役　山本 保

特定事業者の主たる業種	88廃棄物処理業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	産業廃棄物(中間処理) k・kｻｰﾓｾﾚｸﾄ方式ｶﾞｽ化改質設備による一般廃棄物及び産業廃棄物の処理処分業、一般並びに産業廃棄物の再生業及び再生品の販売	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(　2017)年度	前年度(　2018)年度
温室効果ガス総排出量	23,668 t-CO_2	23,885 t-CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	24,144 t-CO_2	24,361 t-CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標 (2020　年度)	第1年度 (2018　年度)	第2年度 (2019　年度)	第3年度 (2020　年度)
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	-8.9 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	-8.8 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　(廃棄物搬入量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2018年度は緊急整備での停止が昨年度に比べ4日間多くなっております。①緊急整備による炉の停止が数回あり、立上下げによる温度維持の為、燃料使用量が増加しております。②炉の立上げ時は炉内が850℃を超過するまでは廃棄物を処理できない為、その間の各ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が増加しております。③緊急整備期間及び立上下げ時は廃棄物の処理ができない為、発電ができず電気使用量が増加しております。上記により、ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が増加した主な原因となります。また、下記に省ｴﾈﾙｷﾞｰ対策実施事項を記載しております。

①ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ水銀灯28灯LED化②工場棟3F事務所18灯・男女ﾄｲﾚ9灯LED化③電気室1F空調設備更新(冷房能力28KW2台、16KW1台)④電動機高効率化(ﾌﾟﾚｽ循環ﾎﾟﾝﾌﾟ11KW)

(2)推進体制

弊社運営管理規定に定める「ｴﾈﾙｷﾞｰ要領書」の推進組織に準拠するとともに、所長を責任者とする省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進会議を1回/3ヶ月(年4回)開催を行いｴﾈﾙｷﾞｰ使用量の削減・推進等の検討、月単位のｴﾈﾙｷﾞｰ使用量及び温室効果ｶﾞｽ排出量の報告を実施している。また、改善提案制度を取り入れてのｴﾈﾙｷﾞｰ改善・業務改善の実施を継続して行っている。

実績報告書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港浜寺町４番地	氏名	株式会社クリオ・エアー 代表取締役社長　永野　典郎

特定事業者の主たる業種	16化学工業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	当社は、空気液化分離プラントにより工業ガスとして液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、酸素ガス、窒素ガス、医療用液体窒素、医療用液体酸素を製造しています。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	46,457　t -CO_2	45,532　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	46,457　t -CO_2	45,532　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	-2.9 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	-2.9 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 生産量 ）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2018年度は、需要の低迷により最低負荷でのプラント操業を行ったが、それでも生産量以下の販売量となった。その為、製品を一部ブロー（放出）することとなり、その結果原単位の悪化となった。更に設備トラブルによるエネルギー使用量増加も原単位悪化の一因であると考えられる。

(2)推進体制

当社は大型の空気分離装置を運転管理している大阪ガスグループの工場で、電力原単位の改善を推進していきます。具体的には、月1回の定例会議や定期的な現場パトロール実施により、需要に合わせた最適な運転条件の確立を目指します。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区南船場４丁目 長堀地下街８号	氏名	クリスタ長堀株式会社 代表取締役社長　髙橋　幸夫
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者	
事業の概要		「クリスタ長堀地下街」の運営・管理 床面積　36,400㎡ 店舗数　100店舗 店舗面積　9,500㎡		

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	8,427　t -CO_2	8,279　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	9,363　t -CO_2	9,202　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0 %	1.8 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	1.8 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

地下街通路の照明をＬＥＤ化。　地下街の昇降機設備改修。

(2)推進体制

毎月、クリスタ長堀地下街管理会社の設備担当者と連絡会を実施し、エネルギー使用実績と目標を対比し、問題点を抽出、対策を検討しております。

実績報告書

届出者	住所	大阪市西区北堀江 1-12-19	氏名	株式会社 栗本鐵工所 代表取締役社長 串田守可

特定事業者の主たる業種	22鉄鋼業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	鋳鉄管、バルブ、機械、耐摩耗鋳物、建材、化成品の製造及び販売	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017 ）年度	前年度（　2018 ）年度
温室効果ガス総排出量	67,625 t -CO_2	65,289 t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	70,055 t -CO_2	67,718 t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020 年度）	第1年度（2018 年度）	第2年度（2019 年度）	第3年度（2020 年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.1 %	3.5 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.1 %	3.4 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

各事業場では計画に応じて省エネ設備の導入を進めているが、2018年度の大きな削減要因としては堺工場が台風の影響で9月度の生産が出来なかったことである。

(2)推進体制

本社以外の大阪府下の事業所は、全てISO14001を取得しており、環境管理活動の一環として推進している。
特に省エネルギー活動は、全社として取り組んでおり、ISO14001を取得していない部門も含めた活動をして推進している。

実績報告書

届出者	住所	福岡県久留米市東櫛原町353番地	氏名	久留米運送株式会社 代表取締役　　二又　茂明

特定事業者の主たる業種	44道路貨物運送業	
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	総合物流企業として、全国に６３店を展開し、内３店を大阪府内で事業しています。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　　4　月　　1　日～　　2021　年　　3　月　　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	2,519　t -CO_2	2,645　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	2,543　t -CO_2	2,667　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.1 %	-5.1 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	-4.9 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

エコドライブの推進や新長期規制適合車の導入等により、自動車分野における燃料使用料の削減に取り組みましたが、貨物量の増加に加え、お客様サービスの更なる向上を図るために、他社傭車の自社化を推進した結果、燃料使用量が増加したため、温室効果ガスの総排出量削減には至りませんでした。

(2)推進体制

全社的な環境対策として、「排ガス規制適合車への代替」、「車載機器導入によるエコドライブ、安全運転の推進」等を実施及び計画致しております。